

農政商工観光委員会 県内調査活動状況

1 日時 平成20年5月30日(金)

2 出席委員 (9名)

委員長 木村富貴子

副委員長 望月 勝

委員 内田 健 森屋 宏 保延 実 渡辺 英機 竹越 久高

丹澤 和平 小越 智子

欠 席 なし

地元議員 大沢 軍治

3 調査先及び調査内容

(1) 【甲斐敷島梅の里クラインガルテン】

調査内容(主な質疑)

問) 来ている方々が実際に耕作できる面積は、1区画当たりどのくらいか。

答) 敷地は、約300㎡、約90坪で、建物が約15坪、その周りに作物をつくっている。

問) 私が言っているのは、1区画に入っている人が実際に耕作できる面積はどのくらいか、ということ。

答) 約60坪ほどは耕作可能である。

問) 住民票を移せないで、週末に来て耕作するというのはわかるが、1ヵ月に一度も来ない人がいるという話を聞いている。8億数千万円もお金を使っているのだから、所期の目的を達成できるようなことをきちんとしてほしいと思っている。そのような人はいるのか。地元の南アルプス市でも計画しているので気になる。

答) そのようなことがないような方針で指導している。

問) ちょっとよくわからない。今わからなければ、後で教えてほしい。(*)

一番重要なのは、費用対効果、せっかくかけたお金が有効に使われているかどうかということ。もともとの目的、趣旨に沿った利用がされているかどうかということがものすごく大事なこと。私も全国の先進地に何カ所も行った。先進地でもそのようなことがかなりある。後発でやっていく場合は、そういうことを勉強する必要がある。

問) この地域に定着する、この地域に住んで農業をしていただく方を育成していくことにその目的があるのか、5年間、ここで経験していただくことを目的としているのか、お教えいただきたい。

答) 市民農園の5年という制約は農地法から来ている。この地域で永行的に行っていただくというのは、これからの課題であり、2地域居住の施策になってくる。空き家対策とか、農地をどうするのか。農地の取得には下限面積というのがあって、市町村によって違うが、50アール以上の取得が必要になる。しかし、お年の方が空き家を利用して永住するときに5反もの農地は必要ないので、そのあたりの検討を、今、しており、国にも要望している。やはり、農業を体験していただいて、地域の方々と交流するのが、この事業の主な目的と考えて

いる。

問) 周辺の農家の方々はどのようなことをしているのか。

答) 例えば、梅もぎイベントでの梅もぎ、お百姓さんクラブでのそば打ち等を、地元の農家の方が指導している。

問) 農業をしたことのない方は、土づくりから、一から教えていただかないとわからない。農家の方々は、自分のところもしながらなど、いろいろとご苦労されていると思う。どのような苦労があるのか、具体的にお教えいただきたい。

答) お世話役農家の役目として、都会の方は、鍬の持ち方からはじまってまるっきりわからない方々なので、手取り足取り、彼らに一から農の楽しさを味わっていただいている。

問) 地元の農家の方々は、つきっきりで関わっているのか。自分の農業のこともあると思うが、そのところはどうか。

答) 利用者は土日に行うので、地元農家の方々はそのあたりのバランスをとりながら指導を行っている。

問) 加工品等は、地元の女性の方が指導しているのか。

答) しいたけづくりについては、プロの方を募ってお願いしている。味噌づくりについては、地味噌であるので、地元で取れた豆を使って、地元の方をお願いしている。

問) 私の地元で一番問題になっているのは、後継者不足により、遊休農地がどんどん増えていくこと。

ここでは、遊休農地の解消、都市住民との交流、景観保全といったことをテーマに掲げて事業を展開しているが、成果が出た、地元が元気になったというような具体的な事例があったらお教えいただきたい。

答) まず、遊休農地がどのくらい、という話からしたいと思う。この市民農園のエリアは13ヘクタールあるが、当時、11ヘクタールが耕作放棄地であった。現在でも、4.6ヘクタールの耕作放棄地がある。つまり耕作放棄地の方から考えると6.4ヘクタールが解消された。

答) 目に見えて活性化がうかがえるというものはないが、耕作放棄地の解消が大きい。

問) たぶん、農家の共通の悩みだと思うが、このまま進んでいくと農業はだめになるのではないかと危惧している。やって明るい兆しが見えてきたという感触についてはどうか。

答) 企業が農地を持てるようになったので、企業の力を借りながら、お年寄り等を指導できるような体制をつくっていきたいと考えている。

問) 最後に。未来の農業を憂える者として、過去を振り返って見ると、減反政策等、農政の失敗があると思う。一度荒廃した農地は元に戻らない。どうもちぐはぐ。もう少し農業の原点は何か、どうすればいいのかを考え、地域で大事な農地を守っていく方法を検討していかなければならないと思う。山梨県は食糧自給率が低いので、どこの地でも、どういう形でも、農業をする人を増やしていかないと危ないと思う。どうか敷島の農家の方々にも頑張ってもらって、どこかに活路を見出していく。共に頑張っていければと思う。

問) 現時点での再更新の見込みは。

答)更新は一度もしていないが、申込みを受けながら、今の方々も検討していきたいと考えている。

東京などから引っ越して来ていただいて、このあたりの農地を取得していただけるようになればありがたい。

* 後日、「指定管理者の、農事組合法人ゆうのう敷島が、ほぼ毎日、区画を巡回して施設の利用状況を確認しており、契約書、条例及び施行規則の違反となるような該当者はいない。」との回答があった。



甲斐敷島梅の里ラインガルテンの会議室で説明・質疑の後、施設を視察した。

(2) 【県営発電総合制御所、クリーンエネルギーセンター】

調査内容(主な質疑)

問)山梨県の電力需要に対して、企業局の発電量はどのくらいのパーセンテージを占めているのか。

答)7%程を供給できる能力を持っている。

問)県内のクリーンエネルギーが占める割合はどのくらいか。

答)約3割を占めている。残りは県外の原子力等である。

問)太陽光発電などはあまり増えていないのか。

答)まだあまり増えていない。0.2%ほどの供給量である。

問)今後、更に増やしていく計画はあるか。

答) 大きな発電所については進んではないが、1,000W以下、あるいは100W以下の小さなものについては、調査等を行っているところ。

問) 水力発電所の大きさと発電量に大変な差があるが、どういうところに大きな発電所ができて、どういうところにはできないのか。

答) 水力発電の場合、発電出力は落差と水量によって決まる。例えば、早川水系の野呂川発電所では最大使用量が7と非常に大きいですが、同じ早川水系でも湯島発電所では0.72ということで10分の1くらい。落差は350メートルで同じくらいなのだが、水量により、かたや20,000キロワット、かたや2,000キロワット。単純に言うと、有効落差と水力に重力係数9.8を掛けたものが出力になる。電力量でいくと、その出力が最大で稼働する日が多ければ多いほど発生する電力量は増える。やはり安定した河川だと、最大数近くでの運転日数が、年間を通じると80日とか100日くらい出るが、小さいものは、どうしても、瞬間的には出るが、最終的には年間で40日くらいしか最大出力での運転日がない。小さいものはどうしても電力量も割合小さい方向で推移する。スケールメリットということで行くと、大きければ大きいほど電力量も大きい。

問) 24時間体制ということだが、制御は手動で行っているのか。

答) この総合制御所ができる前は、需要にあわせた出力は手動で行っていた。ここでは、コンピュータを導入して、波形をあらかじめ入力しておけば、それに合わせて運転できるので、省力化が図られたといえる。



県営発電総合制御所会議室で説明・質疑の後、施設及びクリーンエネルギーセンターを視察した。